

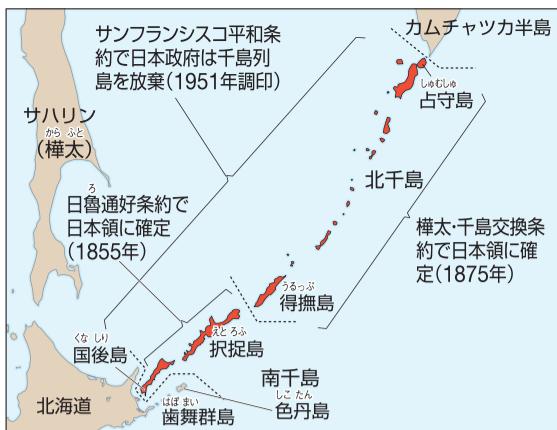
日露領土交渉の行き詰まりをどう打開するか

「日ソ共同宣言」60周年にあたって

2016年10月18日
日本共産党幹部会委員長

志位 和夫

日本共産党の志位和夫委員長が10月18日、発表した日露領土問題に関する提言「日露領土交渉の行き詰まりをどう打開するか——『日ソ共同宣言』60周年にあたって」の全文を紹介します。



12月15日、ロシア・ブーチン大統領が来日し、日露首脳会談が予定されている。首脳会談では、領土問題が大きな焦点となるとされている。

安倍首相は、日露領土交渉に「新しいアプローチ」でのぞむというが、その中身はさだかではない。首脳会談にあたって、日本政府が、交渉にのぞむ論建てを、国際法的にも明確に整理してのぞまないと、日露領土交渉の行き詰まりが打开できないばかりか、重大な落とし穴に落ち込む危険もあることを、危惧している。

1956年10月19日の「日ソ共同宣言」から60周年にあたり、日露領土交渉の行き詰まりをどう打開するか。この60年の日露(日ソ)領土交渉から教訓を引き出し、今後に生かすことが求められる。

日本共産党は、日露(日ソ)領土問題の解決の政策として、(1)北海道の一部である歯舞、色丹については、中間的な友好条約によって速やかな返還を求める、(2)千島列島返還を内容とする平和条約を締結する——という段階的解決を主張してきた。

今後の日露領土交渉が踏まえるべき基本点について、次の三つの点を提起したい。

1 「歯舞、色丹の「2島先行返還」はありうることだが、その場合は、中間的な条約と結びつけて処理することとし、平和条約は、領土問題が最終的な解決にいたった段階で締結すべきである。

2 この60年にわたって、日露領土問題が前進してこなかつたのは、「国後、択捉は千島列島にあります。だから返還せよ」という日本政府の主張ことになる。仮に「2島返還」の段階で平和条約を締結すると、それ以上の領土返還交渉の道が事実上閉ざされることになる。

1956年の「日ソ共同宣言」のさいに、ソ連側は歯舞、色丹の「引き渡し」を認めながら、それを平和条約締結と結びつけ、歯舞、色丹の「引き渡し」で日ソ間の領土問題を終結させるという態度をとつた。仮に「2島返還で平和条約」ということになれば、1956年の「日ソ共同宣言」当時のソ連側の主張への全面屈服となり、歴代日本政府の60年にわたる立場の自己否定となることを指摘しなければならない。

3 1951年に締結されたサンフランシスコ平和条約は、2条C項で「日本国は、千島列島……に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する」と宣言している。日本政府は、この宣言を不動の前提として領土交渉を進めるために、「国後、択捉は千島列島にあります。だから返還せよ」という主張をしてきた。

問題は、この段階で日露和平条約を締結することである。これが報じられていることである。

——1951年のサンフランシスコ会議で、日本側全権の吉田茂首相は、演説のなかで、択捉、国後の両島を「千島南部の二島」と呼び、得撫などに「千島列島」と呼んで、その全体を「千島列島」とみる立場を、明確に表明している。アメリカ側全権のダレス国務長官の演説にも「千島列島」に触れた箇所があるが、明らかに南北千島の全体を含むものとして、この言葉を使っていた。

この主張は、得撫以北の北千島を最初から領土要求の対象にしないという根本問題にくわえて、国後、択捉の南千島についての返還の主張とし

て、国際法的にまったく根拠のないものである。

4 1951年のサンフランシスコ会議で、日本側全権の吉田茂首相は、演説のなかで、択捉、国後の両島を「千島南部の二島」と呼び、得撫などに「千島列島」と呼んで、その全体を「千島列島」とみる立場を、明確に表明している。アメリカ側全権のダレス国務長官の演説にも「千島列島」に触れた箇所があるが、明らかに南北千島の全体を含むものとして、この言葉を使っていた。

日本共産党

2016年10・11月号外

日本共産党の見解を紹介します。
あなたの意見、ご感想をおよせください。

発行 日本共産党中央委員会
〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7
TEL.03-3403-6111(代表) FAX.03-5474-8358
ホームページアドレス <http://www.jcp.or.jp>

